

リフォーム工事現場の石綿事前調査サポートの概要

ご依頼方法／書類の見本

- **ご依頼方法**
- **事前にメールいただく書類の詳細説明**

ご依頼方法

- ①着工予定の2週間前までにお申込ください。
- ②申込に必要な書類をテイキング・ワンにメールください。
 - 1)石綿事前調査サポート申込書
 - 2)お施主様に提出している見積内訳書
 - 3)建物の登記事項証明書(確認済証がある場合は証書も)
 - 4)調査住宅の平面図(あれば立面図も)
※間取りの変更する場合は、工事前と工事後の間取り図
 - 5)設計図書に附属の仕様表(ない場合は仕上表を作成ください)
 - 6)工事箇所の現況写真があれば適宜メールください。
- ③現地調査日時の打合せ後、お施主様に了解をいただいでください。
- ④テイキング・ワンにて、②の書類をもとに作成した調査チェックシートを作成し、現地調査当日、御社担当者同行のもと、目視調査を実施します。

必要書類の詳細

1)石綿事前調査サポート申込書

初回の現地調査では、現地調査終了後に御社事務所にお寄りして、石綿事前調査結果電子報告システムの操作について、御社PCで操作体験しながら説明します。電子報告サポートが必要かどうか、□にチェックを入れてください。

石綿事前調査・報告サポート申込書		依頼書はPDFにせず、エクセルでメールください	
(株)テイキング・ワン御中	申込日	西暦	年 月 日
●石綿の事前調査に関するサポートを依頼します。			
書面調査+現場目視調査+(電子報告システムPC操作サポート)+報告書/掲示板作成			
<input type="checkbox"/> 初回御社にて電子報告サポート	現地調査+電子報告システムPC操作サポート	一式33,000円+交通費+3,300円	
<input type="checkbox"/> 御社での電子報告サポートなし	現地調査+電子報告の不明点は電話サポート	一式33,000円+交通費	
●図面、仕上げ表がない場合 別途見積		●調査対象床面積が140㎡を超える場合 別途見積	
◆石綿事前調査サポート依頼事業者情報		※着工2週間前までにご依頼ください。	
フリガナ		フリガナ	
会社名		支店名等	
フリガナ			
代表者様氏名			
ご住所	〒	-	
		県	
お電話	(ハイフン無し半角)	FAX	
フリガナ			
担当者様氏名		担当者様携帯	
E-mail			
フリガナ			
作業に係る石綿作業主任者氏名			
▲調査対象住宅情報(〒車登録者)			

依頼書の記入方法、メールでお送りいただく書類の詳細については5ページ以降を参照くださいませ。

必要書類の詳細

1)石綿事前調査サポート申込書

予定しているリフォーム工事の
名称(例:水回り改修工事等)

例:マンション全体の間取り変更工事/戸建て住
宅の外壁屋根塗装/LDKと和室を1室のLDKに
する工事/システムバス交換と玄関ドア交換 等

建物の登記事項
証明書や確認済証
を参考に入力下さ
い。
過去のリフォーム
履歴については
お施主様にヒアリ
ングしてください。

◆調査対象住宅情報(工事発注者)									
フリガナ	工事発注者が法人の場合、会社名と代表者氏名								
お施主様氏名									
住所	〒	-							
	県								
工事の名称						工事の概要※			
建築時期	西暦	年	月	日	<input type="checkbox"/> 不明				
過去のリフォーム履歴	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	履歴有の場合、工事の時期			西暦	年		
耐火	<input type="checkbox"/> 耐火	<input type="checkbox"/> 準耐火	<input type="checkbox"/> その他	構造	<input type="checkbox"/> 木造	<input type="checkbox"/> RC造	<input type="checkbox"/> S造	<input type="checkbox"/> その他	
延べ面積	㎡		階数	地上	階建		地下	階建	
解体工事の期間	西暦	年	月	日	~	西暦	年	月	日

工期(予定)

必要書類の詳細

3) 建物の登記事項証明書 (確認済証がある場合は証書も)

不動産用 登記事項証明書 登記簿謄本・抄本 交付請求書

※太枠の中に記載してください。

窓口に來られた人 (請求人)	住所 ●●件●●市●●町2-5-10 フリガナ 氏名 田中 明子(個人名)	収入印紙欄
※地番・家屋番号は、住居表示番号(○番○号)とはちがいますので、注意してください。		収入印紙
種別 (√印をつける)	部・市・区 町・村 丁目・大字 地番 家屋番号 又は所有者通数	
1 <input type="checkbox"/> 土地		収入印紙
2 <input checked="" type="checkbox"/> 建物		
3 <input type="checkbox"/> 土地		
4 <input type="checkbox"/> 建物		
5 <input type="checkbox"/> 土地		
6 <input type="checkbox"/> 建物		
7 <input type="checkbox"/> 土地		
8 <input type="checkbox"/> 建物		
<input type="checkbox"/> 財団 (目録付) <input type="checkbox"/> 船舶 <input type="checkbox"/> その他		(登記印紙も使用可能) 収入印紙は割印をしないでここに貼ってください。
※共同担保目録が必要なときは、以下にも記載してください。 次の共同担保目録を「種別」欄の番号 番の物件に付ける。 <input type="checkbox"/> 現に効力を有するもの <input type="checkbox"/> 全部(抹消を含む) <input type="checkbox"/> () 第 号		
※該当事項の□に√印をつけ、所要事項を記載してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 登記事項証明書・謄本(土地・建物) <input type="checkbox"/> 専有部分の登記事項証明書・抄本(マンション名) <input type="checkbox"/> ただし、現に効力を有する部分のみ(抹消された抵当権などを省略) <input type="checkbox"/> 一部事項証明書・抄本(次の項目も記載してください。) 共有者 に関する部分 <input type="checkbox"/> 所有者事項証明書(所有者・共有者の住所・氏名・持分のみ) <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 共有者 <input type="checkbox"/> コンピュータ化に伴う閉鎖登記簿 <input type="checkbox"/> 合筆、滅失などによる閉鎖登記簿・記録(年 月 日閉鎖)		

2) お施主様に提出している見積内訳書

見積書は表紙や大項目だけでなく、工事内容がわかるよう全ページメールください。

登記事項証明書は、法務局に行けば、

誰でも取得できる書類です。

【登記事項証明書を取得するために必要なもの】

→ 建物の所在地(住民票の住所とは異なる場合があります)

→ 家屋番号または建物の所有者の氏名

→ 手数料 600円の印紙を買ってここに貼ります

次ページに「建物の登記事項証明書」の見本

→ マンションの場合はマンション名

必要書類の詳細

建物の登記事項証明書見本

福岡県●●市●●3丁目5番地16号

全部事項証明書

(建物)

福岡県●●市●●3丁目5番地16号 全部事項証明書 (建物)

表題部 (主である建物の表示)		調整	平成5年9月7日	不動産番号	2900000000●●●●
所在図番号		余白			
所在		●●郡●●町大字●●字●● 2129番地3		余白	
		●●市●●町●●字●● 2129番地3		平成17年2月26日行政区画変更 平成17年3月14日登記	
家屋番号		2129番3		余白	
1種類	2構造	3床面積 m ²		原因及びその日付[登記の日付]	
住宅	木造セメント瓦葺2階建	1階 2階	115 38	87 55	昭和59年5月2日新築
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条 第2項の規定により移記 平成7年9月8日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和59年5月20日 第●●●●号	共有者 ●●市●●3丁目5番地16号 持分10分の6 減税太郎 ●●市●●3丁目5番地16号 持分10分の4 減税花子 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条 第2項の規定により移記 平成7年9月8日

表題部 (主である建物の表示)		調整	平成5年9月7日	不動産番号	2900000000●●●●
所在図番号		余白			
所在		●●郡●●町大字●●字●● 2129番地3		余白	
		●●市●●町●●字●● 2129番地3		平成17年2月26日行政区画変更 平成17年3月14日登記	
家屋番号		2129番3		余白	
1種類	2構造	3床面積 m ²		原因及びその日付[登記の日付]	
住宅	木造セメント瓦葺2階建	1階 2階	115 38	87 55	昭和59年5月2日新築
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条 第2項の規定により移記 平成7年9月8日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和59年5月20日 第●●●●号	共有者 ●●市●●3丁目5番地16号 持分10分の6 減税太郎 ●●市●●3丁目5番地16号 持分10分の4 減税花子 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条 第2項の規定により移記 平成7年9月8日

見本は1ページですが、複数ページにわたる場合があります。全ページをメールください。

これは登記記録に記載されている事項の全部を前掲した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

令和4年7月20日
福岡県法務局●●支局

登記官

法務次郎



※ 1頁のある者は法務事項であることを示す。

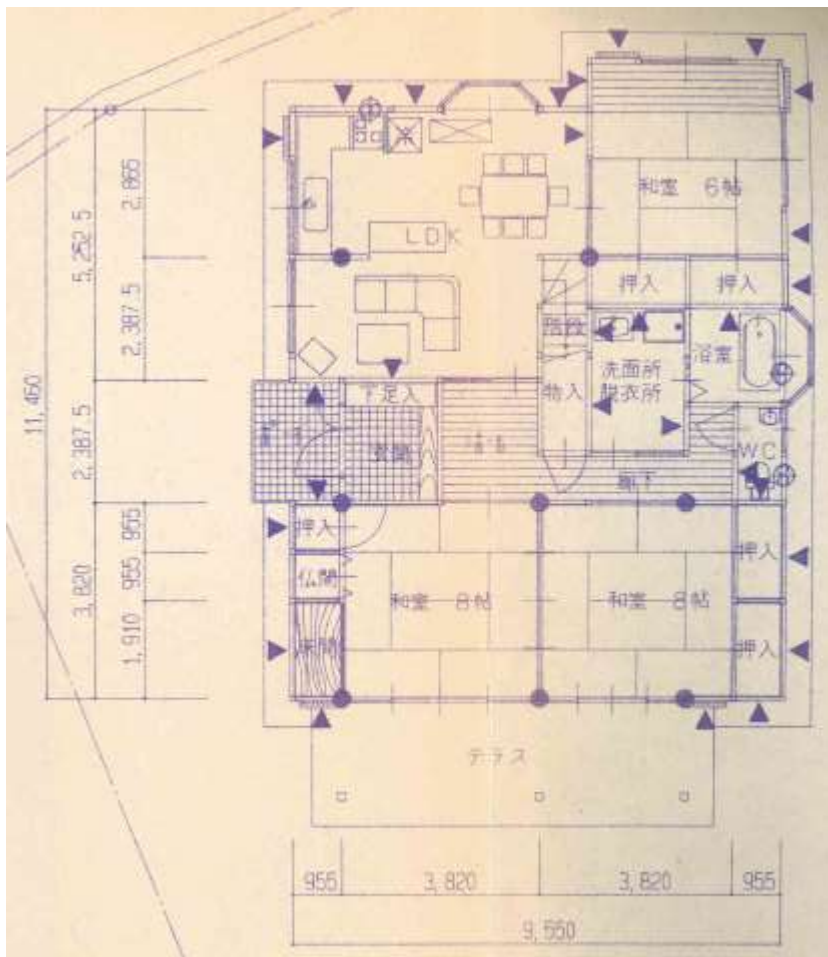
整理番号 D78●●● (1/1) 1/1

必要書類の詳細

4)調査住宅の平面図(あれば立面図も)

※間取りの変更する場合は、工事前と工事後の間取り図

▼ 設計図書の平面図のコピー見本

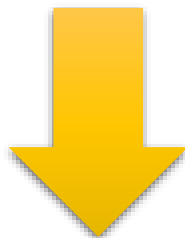


▼ 間取り変更前と後の間取り図例



5)設計図書に附属の仕様表

設計図書がない場合



テイキング・ワンから、「外部仕上げ表」と「内部仕上げ表」のエクセルをメールしますので、改修する部屋の各部位下地と仕上げ材について入力ください。

仕上げ表（室内）		標記 ← 邸名を入力ください ■ 改修箇所（調査箇所）のみ記入下さい ■ 室名等は適宜編集ください											
階	室名	床		巾木		壁		廻り縁		天井		備考	
		仕上	厚	仕上	厚	仕上	厚	仕上	厚	仕上	厚		
		下地	厚	下地	厚	下地	厚	下地	厚	下地	厚		
1階	玄関												
	ホール												
	廊下												
	キッチン												
	ダイニング												
	居間												
	洋室												
	和室												
	浴室												
洗面所													

わかる範囲で入力後、エクセルでメールください。

6) 工事箇所の現況写真があれば適宜メールください。

外壁塗装をする場合は、外観写真を2方向から撮影したものの1階のLDKと水回りをリフォームする場合は、各室の写真 等

現況写真は、石綿含有建材の有無についての判断材料となり、たいへん参考になります。

よろしくお願ひします



<事前調査対象外の工事>

2020（令和2）年8月4日 石綿障害予防規則等の一部を改正する省令等の施行について（基発0804第8号）より抜粋

③ 事前調査の対象とならない作業

以下に掲げる作業は、石綿等の粉じんが発散しないことが明らかであることから、石綿による健康障害を防止するという石綿障害予防規則の制定目的も踏まえて、建築物、工作物又は船舶の解体等の作業には該当せず、事前調査を行う必要はないものであること。

（ア）除去等を行う材料が、木材、金属、石、ガラス等のみで構成されているもの、畳、電球等の石綿等が含まれていないことが明らかなものであって、手作業や電動ドライバー等の電動工具により容易に取り外すことが可能又はボルト、ナット等の固定具を取り外すことで除去又は取り外しが可能である等、当該材料の除去等を行う時に周囲の材料を損傷させるおそれのない作業。

（イ）釘を打って固定する、又は刺さっている釘を抜く等、材料に、石綿が飛散する可能性がほとんどないと考えられる極めて軽微な損傷しか及ぼさない作業。なお、電動工具等を用いて、石綿等が使用されている可能性がある壁面等に穴を開ける作業は、これには該当せず、事前調査を行う必要があること。

（ウ）既存の塗装の上に新たに塗装を塗る作業等、現存する材料等の除去は行わず、新たな材料を追加するのみの作業。